

【フラット35】が20周年を迎えました（ご挨拶）

2003（平成15）年10月に取り扱いを開始した全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】は、この秋に20周年を迎えました。

これまでの間、ご支援・ご協力を賜りました民間金融機関や住宅事業者の方など関係者の皆さま、そして【フラット35】をご利用いただきましたお客さまには、心より御礼申し上げます。

【フラット35】は、全期間固定金利で安心・安定的な返済プランをお約束する住宅ローンを全国あまねく提供することを通じて、この20年間、多くの国民の皆さまの住まいの夢をかなえるために取り組んでまいりました。

おかげさまで、これまでのご利用実績は累計135万戸（2023年3月末時点）となりました。

また、2005年より制度を開始した、省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性等の要件を満たす、質の高い住宅取得を金利引下げで応援する【フラット35】Sについては、ご利用全体の約74%を占めるに至っており、我が国の住宅ストックの質の向上に貢献してまいりました。

足下では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、ゼロエネルギー住宅の普及促進を進める観点から【フラット35】S（ZEH）を2022年10月から導入するとともに、今年度からは、国の義務化に2年先駆けて全ての新築住宅に省エネ基準の適合を融資条件とするなど、脱炭素社会に向けた取組を着実に進めてまいります。

その他、子育て支援、UIターン、コンパクトシティといった地方公共団体が抱える住まいの政策課題を解決するため地方公共団体と協定を締結し、2017年から【フラット35】子育て支援型、【フラット35】地域活性化型を創設するとともに、現在では、空き家活用、防災・減災対策、グリーン化などを追加し、【フラット35】地域連携型の名称で地方公共団体の財政的支援と併せて金利引下げを実施しています。

なお、協定締結等で連携する地方公共団体は、全国の約3分の1となっています。

足下は、資材高騰や性能向上による住宅価格の高騰、人口の減少等、社会環境・市場は常に変化していますが、皆さまのご意見を伺いながら改善をつづけ、「住まいのしあわせを、ともにつくる。」存在であり続けられるよう、より一層尽力してまいります。



住宅金融支援機構 理事 中島 康成